

平成 2 7 年度
事業報告書

自 平成 2 7 年 4 月 1 日
至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日

一般社団法人日本音楽制作者連盟

【目次】

《平成27年度の事業内容》

1. 著作隣接権等の権利の擁護の推進及び研究
 - (1) 芸団協・実演家著作隣接権センター（CPRA）の運営…………… P. 2
 - (2) 映像コンテンツ権利処理機構（aRma）…………… P. 2
 - (3) 音制連における著作隣接権委員会…………… P. 3
 - (4) 著作隣接権に係る権利行使の受任及び報酬等の分配…………… P. 3
 - (5) 隣接権データベースの整備…………… P. 3
 - (6) 未登録者への対応…………… P. 3
 - (7) 著作隣接権に係る報酬等の分配…………… P. 4
 - (8) 各種書類のデジタル化推進…………… P. 4

2. 音楽制作事業に関する調査、研究及び事業支援
 - (1) ビジネスモデル研究…………… P. 4
 - (2) 違法配信対策…………… P. 6
 - (3) FMP 総合研究所…………… P. 6
 - (4) ライブ・エンタテインメント白書…………… P. 7
 - (5) コンサートツアー中止保険…………… P. 7

3. 会員相互交流の促進及び情報発信
 - (1) 組織活性…………… P. 7
 - (2) 広報活動…………… P. 8
 - (3) セミナー、研修会の開催…………… P. 8

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業
 - (1) 公益目的支出計画…………… P. 9
 - (2) 社会貢献の実現…………… P. 9
 - (3) 海外展開支援事業「JAPAN NIGHT」…………… P. 10
 - (4) 音楽ミュージアム「MoMM」…………… P. 10
 - (5) 後援助成…………… P. 11
 - (6) 関係団体との協力…………… P. 13
 - (7) 協議会等への参加…………… P. 14
 - (8) 講師派遣…………… P. 15

平成27年度 事業報告書（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

《平成27年度の事業内容》

1. 著作隣接権等の権利の擁護の推進及び研究

（1）芸団協・実演家著作隣接権センター（CPRA）の運営

日本音楽事業者協会（音事協）並びに演奏家権利処理合同機構 MPN（MPN）、映像実演権利者合同機構（PRE）と協力し、芸団協・実演家著作隣接権センター（CPRA）の運営を行った。具体的には、権利行使を委任した4団体（音制連、音事協、MPN、PRE）の代表者により構成される「権利者団体会議」及び上記4団体から選任された13名の運営委員によって構成される「運営委員会」に参加し、文化庁長官指定団体業務、著作権等管理事業法による管理事業、指定管理団体（sarah）からの委託による分配業務など、主に下記①～③の権利処理業務について、正確かつ迅速な権利者分配が実施出来るよう、実効的活動及び研究を行った。

①文化庁長官指定団体業務

- ・ 商業用レコード二次使用料請求権に関する事項
- ・ 貸与報酬請求権（貸レコード使用料・報酬）に関する事項

②著作権等管理事業法による管理事業業務

- ・ 商業用レコード放送用録音に関する事項
- ・ 商業用レコードの送信可能化権に関する事項

③委託による分配業務

- ・ 私的録音補償金に関する事項

（2）映像コンテンツ権利処理機構（aRma）

日本音楽事業者協会（音事協）並びに映像実演権利者合同機構（PRE）、演奏家権利処理合同機構 MPN（MPN）、日本芸能実演家団体協議会（芸団協）と協力し、映像コンテンツ権利処理機構（aRma）の運営を行った。具体的には、社員5団体（音制連、音事協、PRE、MPN、芸団協）から選任された11名の理事によって構成される「理事会」に参加し、著作権等管理事業法による管理事業、利用者との契約に基づく徴収業務など、主に下記①～②の権利処理業務について、正確かつ迅速な権利者分配が実施出来るよう、実効的な活動及び研究を行った。

①著作権等管理事業法による管理事業業務

- ・放送番組二次利用に関する事項

②利用者との契約に基づく徴収業務

- ・有線放送報酬に関する事項
- ・IP マルチキャスト送信補償金に関する事項

(3) 音制連における著作権隣接権委員会

前号（1）の CPRA 運営及び前号（2）の aRma 運営に対し、音楽制作者の意見をより反映させることを目的として、各権利に関する調査研究、CPRA 及び aRma への提言を行った。また、徴収・分配に関する法務処理や課題の解決に努め、会員社への適切な分配を目指し、有識者を交え情報収集と研究を実施した。

(4) 著作権隣接権に係る権利行使の受任及び報酬等の分配

CPRA 及び aRma が徴収・分配を行う以下の使用料等に係る権利について、会員社及び権利を委任する音楽制作者より、権利行使に関する委任を受けて CPRA 及び aRma に復委任を行い、その権利報酬等について正確かつ迅速な権利者分配を実施した。

- ・商業用レコードの二次使用料
- ・録音権使用料
- ・貸レコード使用料
- ・私的録音補償金
- ・有線放送報酬
- ・放送番組二次利用の使用料 ほか

(5) 隣接権データベースの整備

CPRA 隣接権使用料分配の基礎となる「隣接権データベース（CDRA/アーティスト及びプロダクションの実演実績記録データベース）」に関するデータの収集、追加及び更新を行い、「商業用レコード放送二次使用料」「貸レコード使用料」他、今後派生する実務的な課題解決のための研究及びデータ整備を行った。

(6) 未登録者への対応

実演家の権利行使に関する委任のない音楽プロダクションやアーティスト等の音楽制作者に対し著作権隣接権の啓発を行い、新規48社（正会員、権利委任個人法人）の権利行使の委任を受け、計142アーティストが新たに登録された。具体策としては、日本ダンスミュージック連盟（FDJ）等の関係団体との協力体制を強化することで、未登録者の登録率を高めた。

(7) 著作権隣接権に係る報酬等の分配

＜＜平成27年度・会員への分配額（手数料控除後）＞＞

	平成26年度実績	平成27年度実績	前年比	備考
①貸レコード使用料	¥772,333,063	¥678,835,977	88%	H26年度徴収+判明者追加
②放送二次使用料	¥1,271,564,854	¥1,311,307,434	103%	H26年度徴収+判明者追加
③録音権	¥503,093,313	¥495,939,794	98%	H26年度徴収
④私的録音補償金	¥2,896,967	¥213,534	7%	H26年度徴収
⑤放送番組二次使用料	¥62,820,207	¥114,992,130	183%	H26・27年度+判明者追加 (徴収・分配がCPR→aRma 移行による2年分の分配)
⑥有線放送報酬	¥22,557,386	¥22,709,133	101%	H25年度徴収
分配総合計	¥2,635,265,790	¥2,623,998,002	99.5%	

(8) 各種書類のデジタル化推進

現在、収集保存している各種書類について、収集データのデジタル化及び分配資料のデジタル化に向けて関係諸団体と協議を行った。

2. 音楽制作事業に関する調査、研究及び事業支援

(1) ビジネスモデル研究

音楽作品やコンサートのプロモーション展開、チケット・マーチャンダイジングの流通、各種メディアとの連携など幅広く今日のプロダクションビジネスにおける課題抽出を行い、将来を見据えたビジネスモデル研究を実施した。

①NEXUS-web サイト

プロダクションビジネスの拡大につながるよう音楽ファン向けサイト「NEXUS-web」を運営し、日々更新される音楽関連ニュース、アーティスト情報、作品情報、ライブ情報、アーティストコラム等の情報発信や外部の音楽イベントと連携し、速報ライブレポートの掲載を行った。活動目的としては、会員アーティスト関連情報の集約や効果的な発信等の検証であり、その役割を終えたため、3月をもってサイト運営を終了した。

②NEXUS パッケージプラン

会員社所属アーティストの活動機会拡張と NEXUS-web サイトの活用促進を目的として、会員アーティストが出演する全国各地の音楽フェスやイベントとの連携を強化し NEXUS-web サイト内で特設ページ制作等を行う「NEXUS Package Plan」を展開した。具体的には、来場者へのプレゼント用ステッカー制作やライブレポート掲載等を行った。上記① NEXUS-web サイトの運営終了に伴い、一定の役割を終えたため、本件サポート展開も終了した。

《NEXUS パッケージプラン》

- ・平成27年 5月：黒川沙良（KSR）
- ・平成27年 8月：誰かの思い出（ヴァーゴミュージック）
- ・平成27年 9月：カフカ（ユーケープロジェクト）
- ・平成27年10月：赤色のグリッター（スペースシャワーネットワーク）

③2020年委員会（旧：ホール拡充委員会）

東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、首都圏の主要なコンサートホールが一斉に改修、改築に入るため、会場不足となることが予想される「2016年問題」への対応を目的として、ホール拡充委員会を設置。課題解決の可能性を探るべく情報収集を行い、関係諸団体と連携を図った。具体的には、芸団協が主体となって開催された「劇場・ホール2016年問題」記者会見に同席し、関係省庁並びに首都圏の自治体に対し、問題解決のための理解を求めた。

④プロダクションビジネス研究委員会

プロダクションビジネス研究委員会の傘下に、下記3つのプロジェクトを置き、会員社業務に密接な各種課題について調査研究を行った。

・グローバルビジネスプロジェクト（旧：国際委員会）

前身の国際委員会で行われた調査研究の結果を踏まえ、会員アーティストの音楽作品が海外で広く紹介されるための環境整備を目的とし、世界インディーズレーベルの団体 WIN（Worldwide Independent Network）や権利処理機構 MERLIN について調査を行い、関連団体とも連携を図りながら情報を各社に共有した。

・ライブビジネスプロジェクト

ライブビジネスにおける業務の効率化、利益の確保を主要なテーマとして、支出をおさえ収入を確保することを考察し、今期は主にチケット転売に関する問題提起や当該事業者との協議等の活動を ACPC はじめ関係団体と共に展開した。

・デジタルビジネスプロジェクト

プロダクションビジネスにとって有益な各種デジタルサービスに関する調査研究と有害なデジタルサービスに関する情報収集を行った。具体的には、サブスクリプションサービス各社の有料会員動向の把握や動画共有サイトの権利報酬の取り扱い等について、データのとりまとめを行った。

⑤アーティスト ID 付番に関する研究

音楽関係団体が中心となり、大学研究機関、民間企業が参加し、プロダクションビジネスの多角化及び効率化を目的として、アーティストを基軸としたコード付番について調査研究を行う任意団体「ArtistComm（アーティストコモンズ）」実証実験連絡会に参加した。アーティストのプロフィール、リリース情報、コンサート情報、グッズ、映像、書籍など多岐にわたるアーティスト関連情報データベースを連携し、アーティストの才能・付加価値を最大限に高め、国内外へ広く情報発信を行うため、関係諸団体と協議を行った。

(2) 違法配信対策

ネットワーク上での違法な音楽コンテンツ配信利用の防止を目的として、権利者7団体で設立した『STOP！違法ダウンロード広報委員会』に参加し、音楽ユーザー向けの啓発・広報活動を展開した。法改正後から今期までの活動により、違法アップロードファイルの減少など一定の効果が確認されたため、当委員会は解散し、今後の啓発活動については日本レコード協会が単独で継続していくこととなった。

(3) FMP 総合研究所

音楽制作を取り巻く環境が激変する中、音楽制作ビジネスの発展に寄与するため、音楽産業向けシンクタンクとしてFMP総合研究所を運営し、各種の調査・研究、実証実験、データ整備、普及・広報活動を行った。特に、音楽産業の将来に大きな影響をもたらすであろう関係省庁並びに学会、情報・通信産業界等の動向の把握を目的として、勉強会や交流会を開催した。

また、アーティストの海外展開推進を目的としたプロジェクト『SYNC MUSIC JAPAN』の事務局機能を慶応大学メディア・デザイン科（KMD）に移行し、運営管理及び各種調整をFMP総研に依頼した。さらに、音楽プロダクションビジネスの多角化並びに権利処理業務の効率化を目指したプロジェクト「アーティストコモンズ」の運営をFMP総研と連携しているCiP協議会に移管し、アーティストコードの付番に関する体系的な調査研究を依頼した。

(4) ライブ・エンタテインメント白書

国内のライブ・エンタテインメント市場規模を把握するため、音事協並びにコンサートプロモーターズ協会（ACPC）、MPAJ、JASRAC、日本演劇興行協会、主要プレイガイド、大手広告代理店等と協力し、「2015ライブ・エンタテインメント白書」を編集発行した。

(5) コンサートツアー中止保険

コンサート経費が高騰する中、コンサート中止による損害は、会員社個々のリスク及び負担になっていることから、低廉な費用で加入可能な音制連コンサートツアー中止保険団体保証制度を提供し、音楽制作事業を側面から支援した。

3. 会員相互交流の促進及び情報発信

(1) 組織活性

組織委員会（旧：会員サポート委員会）において、入退会情報等の収集、管理並びに新入会員へのガイダンスを行った。

また、会員社をはじめ音楽業界全体の懇親、交流を目的としたNEW YEAR PARTY、会員相互の懇親を目的としたゴルフコンペ、映画試写会等の各種親睦会、交流会を開催した。

さらに、会員社の活動を多方面から支援する会員相談室「とりあえず音制連」を運営し、関連情報を広報誌「音楽主義」に掲載した。

① NEW YEAR PARTY

開催日：平成28年1月14日（木）（参加者1,540名）

会場：セルリアンタワー東急ホテル ボールルーム

② ゴルフコンペ

開催日：平成27年6月19日（金）（参加者107名）

会場：姉ヶ崎カントリー倶楽部

③ 映画試写会

開催日：平成27年4月3日（金）（参加者124名）

会場：スペースFS汐留

作品名：セッション

開催日：平成27年10月15日（木）（参加者60名）

会場：ワーナー・ブラザーズ映画試写室

作品名：リトルプリンセス 星の王子さまと私

開催日：平成28年2月19日（金）（参加者101名）

会場：スペースFS 汐留

作品名：Mr.ホームズ 名探偵最後の事件

④とりあえず音制連

会員の経営管理、法務契約等のサポート施策として音楽主義誌上に『とりあえず！音制連』を掲載した。主なテーマは次の通り。

- ・「演奏権」基礎知識～演奏権って何？～
- ・「演奏権」基礎知識～演奏使用料の徴収から分配まで
- ・「演奏権」基礎知識～海外の演奏権管理団体による徴収と分配（JASRAC との比較）

（2）広報活動

①広報誌等の発行

フリーペーパー「音楽主義」の編集発行等を通じて、より多くの音楽業界関係者や音楽制作者を目指す学生、すべての音楽愛好家へ向けて著作権思想の啓発活動を行った。

また、「音楽主義」の配布先以外からの購読希望者に応えるべく、「音楽主義」に特化したウェブサイトの開設準備を行った。

② 会員年鑑の発行

会員年鑑「GREEN BOOK 2016」の編集発行を行い、会員社の各種情報を収集した。

（3）セミナー、研修会の開催

音楽制作事業に関連する諸問題に対応するため、また、会員社ビジネスの後方支援を目的に以下のセミナーを開催した。

①若手マネージャー交流会 ～ユークエプロジェクト遠藤社長をお招きして～

開催日：平成27年4月21日（木）（参加者13名）

会場：下北沢都夏

講師：遠藤 幸一（ユークエプロジェクト 代表取締役社長）

②間近に迫る『定額制音楽配信サービス』時代に向けて

開催日：平成27年4月23日（木）（参加者160名）

会場：アイビーホール青学会館 3階「ナルド」

講師：第一部 『世界の音楽配信事情～権利処理・マーケティング』

・チャールズ・カルダス氏（MERLIN代表）

第二部 『日本の定額制音楽配信サービスについて』

- ・ AWA

長若泉久央氏（AWA コンテンツプロデュース部 取締役部長）

- ・ YouTube MUSIC KEY

水野有平氏（グーグル 執行役員、YouTubeパートナーシップ日本代表）

- ・ SPOTIFY

野本晶氏（スポティファイジャパン Licensing&Label Relations Director）

- ・ LINE MUSIC

高橋明彦氏（LINE MUSIC 取締役）

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

（1）公益目的支出計画

平成23年2月の旧法人決算総会において確認された公益目的財産額について、新制度に則り、公益目的支出計画を立案し、以下の事業を実施した。

また、新たに公益目的事業推進委員会を設置し、事業の見直しを開始した。

- ・ 音楽ミュージアム「MoMM」
- ・ 海外展開支援事業「JAPAN NIGHT」
- ・ STOP！違法ダウンロード広報委員会
- ・ Web NEXUS 隣接権啓発活動
- ・ 音楽主義発行
- ・ 関係諸団体への後援助成

（2）社会貢献の実現

①東日本大震災被災者支援

「NEXUS AID 義援金プロジェクト」に続いて平成23年6月に開設した「音楽文化復興支援プロジェクト（支援金プロジェクト）」を運営し、音楽を通じた被災者支援、音楽文化の復興を目的とした支援金を募った。累計金額は14,661,291円となり、全額を福島県双葉郡11町8村の教育委員会へ、子供達の音楽教育（楽器購入や音楽鑑賞費用など）への使用希望との趣意書を添えて寄付を行った。

②平成27年台風第18号（平成27年9月関東・東北豪雨）災害支援

「MUSIC POWER AID 基金」より2,177,487円を、台風18号の被災地である常総市教育委員会へ、浸水した小中学校の楽器購入への使用希望との趣意書を添えて寄付を行った。

(3) 海外展開支援事業「JAPAN NIGHT」

会員アーティストの海外展開を幅広く推進することを目的として、海外で音楽イベント「JAPAN NIGHT」を実施し、各国の放送事業者並びにインターネット事業者、プロモーター、コーディネーター等と連携し、積極的な情報発信を行った。本事業の運営に際しては、各種助成金の活用など関連省庁の援助を要請し、海外イベントの運営効率化や人材ネットワーク等のノウハウを集積し、会員社への情報提供を目的とした。

また、本事業の実施に際しては、ゲーム、アニメ、放送、通信さらにはファッションや食など異業種との連携を図り、クールジャパン法の要件に則した総合的な海外市場開拓のための一翼を担うことを目指し、PROMIC はじめ関係諸団体並びに放送局、大手広告代理店と連携を図り、以下のイベントを展開した。

・“JAPAN NIGHT” in ジャカルタ

開 催 日：平成27年4月4日（土）

会 場：The Kasablanka

出演アーティスト：VAMPS、[Alexandros]、TOKYO SKA PARADISE ORCHESTRA

・“JAPAN NIGHT” in 台北

開 催 日：平成27年5月23日（土）

会 場：台大綜合體育館 1階 多功能球場

出演アーティスト：VAMPS、The BONEZ、the GazettE

・“JAPAN NIGHT” in ロンドン

開 催 日：平成27年7月10日（金）、11日（土）

会 場：indigo at the 02

出演アーティスト：1日目 VAMPS、[Alexandros]、OKAMOTO'S

2日目 VAMPS、[Alexandros]、凜として時雨

(4) 音楽ミュージアム「MoMM」

当連盟に縁のあるポピュラー音楽並びにアーティストの足跡を記録し、次世代の音楽ファンに継承するため、「音楽ミュージアム」の研究を行った。昨年度に引き続き、主に70～90年代の音楽史、アーティスト活動情報をテーマ別に収集し、デジタルアーカイブ化を推進するため、日本レコード協会を通じて加盟レコード会社の協力を仰ぎ、会員アーティストを主体としたリリースカタログのアーカイブ化を進めた。

また、音楽シーンがどのような歴史を作り上げてきたか、ミュージシャンのみならず、音楽関係者らによるインタビューを開始した。また、上記収集データについては、隣接権処理のための補足資料として活用した。

(5) 後援助成

音楽文化の振興に寄与するため、音楽芸能の普及及び社会的貢献を目的とした以下の事業に対する後援あるいは協力を行った。

①Act Against AIDS (AAA)

青少年に対するエイズ予防の啓発活動を行う AAA に運営会員として参加し、後援した。

②音楽著作権管理者養成講座

MPAJ が主催する「音楽著作権管理者養成講座」を後援した。

③70's バイブレーション! YOKOHAMA

「70's バイブレーション! YOKOHAMA」を主催する同実行委員会、並びに企画、制作を行っている NPO 法人アークシップより協力依頼があり、協力した。

④チャリティーフェス「COMIN' KOBE」

COMIN' KOBE 実行委員会が主催する、チャリティーフェス「COMIN' KOBE」に後援した。

⑤Music Jacket Promotion Committee

「Music Jacket Gallery」および「ミュージック・ジャケット大賞」の運営体制を一元化し、音楽パッケージの魅力を多くのユーザーに訴求し、音楽パッケージビジネスの活性化及び発展を目的とした「Music Jacket Promotion Committee」を後援した。

・ミュージック・ジャケット大賞2015

主 催：Music Jacket Promotion Committee

開催日：平成27年5月14日（木）

・Music Jacket Gallery2015

主 催：Music Jacket Promotion Committee

開催日：平成27年5月15日（金）～5月24日（日）

会 場：新宿高島屋 1F JR 口 特設会場

⑥MIDEM/JAPAN STAND 2015

日本の音楽文化並びに音楽業界について広く海外へ PR するため、MIDEM（国際音楽産業見本市）での JAPAN STAND の出展に後援した。

主 催：日本音楽出版社協会

開催日：平成27年6月5日（金）～平成27年6月8日（月）

会 場：フランス・カンヌ 国際見本市会場内

⑦アニメビジネス・パートナーズフォーラム

日本動画協会が開催した「アニメビジネス・パートナーズフォーラム」に名義協力した。

主 催：日本動画協会

期 間：平成27年7月30日（土）～平成27年11月12日（木）

⑧Japan Content Showcase 2015 (TIMM、TIFFCOM、TIAF)

映像・音楽・アニメーションの国際見本市を集約し、コンテンツの垣根を越えたアジアを代表するコンテンツマーケットでアジア音楽産業の発展及び相互の連携を支援することを目的とした「Japan Content Showcase 2015 (TIMM、TIFFCOM、TIAF)」を後援した。

主 催：経済産業省、音楽産業・文化振興財団 (PROMIC)、ユニジャパン、日本動画協会

開催日：平成27年10月20日（火）～22日（木）

会 場：ホテルグランパシフィック LE DAIBA、Zepp DiverCity Tokyo

⑨シンポジウム

日本音楽出版社協会が開催したシンポジウム「新たな著作権管理団体の誕生によって変わる変わらないこと 著作物・音楽出版社はいかに対応するか イーライセンス/JRC 事業統合の狙いと影響」を共催した。

主 催：日本音楽出版社協会

開催日：平成28年3月1日（火）

会 場：赤坂 BLITZ

⑩第8回CDショップ大賞

音楽を取り巻く様々な課題がある中、CD ショップの現場からもっと音楽を盛り上げていくために設立。メジャー・インディーズを問わず、過去一年間に発売された作品を対象とし、全国のCDショップ店員の投票によって“素晴らしい作品”を選び、伝えることを目的とした『CDショップ大賞』を後援した。

主 催：CDショップ大賞実行委員会

開催日：平成28年3月9日（水）

会 場：Future SEVEN

⑩チャリティーイベント「届けよう!東海から元気を!! Vol. 6」

チャリティーイベント「届けよう!東海から元気を!! Vol. 6」を後援した。

主 催：届けよう東海実行員会

開催日：平成28年3月12日（土）

会 場：日本特殊陶業市民会館フォレストホール

(6) 関係団体との協力

①日本音楽事業者協会（音事協）

プロダクション団体の視点から、多様化する著作権隣接権の健全な概念・処理の在り方の調査、研究を協力して行った。特に、aRma の業務運営や SYNC MUSIC JAPAN 等のプロジェクト展開について協議を行った。

②日本音楽団体協議会（音団協）

音事協、MPAJ とともに日本音楽団体協議会（音団協）を運営し、実権利者団体としての立場から、将来の音楽文化普及、啓発に資する活動を行った。

③コンサートプロモーターズ協会（ACPC）

コンサート・イベント運営における諸問題の解決のため、検討会を開催し、情報共有を図った。特にチケット転売問題をはじめ、2016年以降に首都圏の主要なコンサート会場が改修、改築のため会場不足となる問題について協議を行った。

④SYNC MUSIC JAPAN

日本の音楽エンタテインメント情報を世界に発信することを目的として、音団協が主催する「SYNC MUSIC JAPAN」の運営に参加し、海外展開を目指す国内アーティストのプロフィールページを集約統合し、アーティスト活動情報や各種ニュースを英文で配信した。また、将来的に国内アーティストの海外公演を円滑に展開するため、TIMM へのブース出展等を通じて、欧米並びにアジア諸国を中心とする日本文化関連フェスティバルのオーガナイザーやコンサートプロモーター、ディストリビューター等への協力要請を推進した。

さらに、プロジェクト運営の効率化とスタッフ育成を視野に入れ、SYNC 運営事務局業務を委託している慶応大学メディア・デザイン科研究室を通じて、同研究室の学生ボランティアスタッフの参加協力を得た。

⑤音楽産業・文化振興財団（PROMIC）

PROMIC が主催する東京インターナショナル・ミュージック・マーケット（TIMM）に参加協力し、海外の音楽市場動向に関する情報収集を行うとともに、国内アーティストの海外展開について側面支援を行うため、関係会議に役員を派遣した。

⑥以下の8団体に会員として加盟し、当連盟の会員にとって有益な情報収集や提案を行った。

- ・日本芸能実演家団体協議会（芸団協）
- ・映像コンテンツ権利処理機構（aRma）（音事協、PRE、MPN、芸団協、音制連）
- ・著作権情報センター（CRIC）
- ・肖像パブリシティ権擁護監視機構
- ・CiP（Contents Innovation Program）協議会
- ・コンテンツ海外流通促進機構（CODA）
- ・放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）
- ・放送サービス高度化推進協会（旧：次世代放送推進フォーラム）

（7）協議会等への参加

以下の協議会等に参加し、音楽に係る著作権及び著作隣接権の保護の諸施策やデジタル化及びネットワーク化に起因する諸問題への対策、日本の音楽文化やコンテンツ産業の擁護について検討を行った。

- ・AMO 代表者会議（音事協、音制連）
- ・日本音楽団体協議会（音事協、MPAJ、音制連）
- ・SYNC MUSIC JAPAN（音事協、MPAJ、音制連）
- ・音楽産業の国際展開に関するタスクフォース（関係省庁・音楽関係団体）
- ・クールジャパン戦略推進会議（関係9省庁大臣、副大臣・各種関係23団体）
- ・クールジャパン資源を観光に活用した地域経済活性化研究会（経済産業省・各種関係16団体）
- ・STOP！違法ダウンロード広報委員会
- ・デジタル問題対策会議（権利者7団体会議）
- ・違法音楽配信対策協議会（関係省庁・音楽関係団体・通信事業者・配信事業者）
- ・民放連「放送番組のネット配信等権利処理に関する連絡会」との協議
- ・放送コンテンツ権利処理円滑化連絡会（総務省実証実験連絡会）
- ・音楽文化振興議員懇談会
- ・文化芸術振興議員連盟
- ・Worldwide Independent Network（WIN）
- ・スペースシャワーTV放送番組審議会
- ・MUSIC ON！TV番組審議会
- ・MTV番組審議会
- ・第四次産業革命に向けた横断的的制度研究会
- ・東京スクールオブミュージック専門学校 学校関係者評価委員会
- ・東放学園 教育課程編成委員会

(8) 講師派遣

①音楽著作権管理者養成講座

主 催：日本音楽出版社協会 (MPAJ)
開催日：平成27年11月10日 (火)
会 場：シダックスホール7F「Eホール」
講座名：プロダクション
講 師：池田 正義 (理事)

②日本音楽著作権協会寄附講座

開催日：平成27年11月10日 (火)
会 場：横浜国立大学
講座名：クリエイターの育成と音楽産業
講 師：池田 正義 (理事)

③東京工科大学メディア学部寄附講座

主 催：コンサートプロモーターズ協会 (ACPC)
開催日：平成27年11月24日 (火)
会 場：東京工科大学 八王子キャンパス
講座名：メディア特別講義Ⅱ ライブ・エンタテインメント論
講 師：野村 達矢 (理事)

以上